

香美市における知的及び精神障害者の自立居住における課題 ～PCM手法の問題分析を用いて～

学籍番号 1100451 氏名 吉岡 龍也

高知工科大学工学部社会システム工学科

現在の日本では、知的及び精神障害者が自立居住を行いにくい状況にある。

本研究は、香美市における知的及び精神障害者の自立居住の問題点をプロジェクト・サイクル・マネジメント手法（以下、PCM手法という）の中の問題分析手法を用いたワークショップ（以下、WSという）を行い、課題を整理した。その結果から課題として大きくは、①障害者が地域で自立生活するための家賃等が払える必要がある、②障害者が地域で自立生活するための賃貸情報が増える必要がある、③周辺住民は障害者が近隣に住んでもよいと思う、④大家さんは障害者に対して安心して部屋を貸す事ができる、⑤障害者が地域で自立生活するためのサポートが充実している、の5つが挙げられる。

Key Words：障害者、PCM手法、居住問題、民間賃貸住宅

1. はじめに

1.1 研究の背景

香美市の人口は、28,989人（2008年4月1日現在）である。そのうち障害者の数は、身体障害者が1,886人（6.5%）、知的障害者が226人（0.8%）、精神障害者が89人（0.3%）となっている。

現在、身体障害者に対しては、理解が進みバリアフリー化されたマンション等で自立居住を行うことが可能となってきた。しかし、知的及び精神障害者に対しての理解がは、進んでおらず民間のアパート等で自立居住を行うには、多くの困難がある。

そこで香美市では、2009年度から知的及び精神障害者の自立居住を推進するための計画づくりが始まった。しかし、この問題を解決するためには、まず、問題の原因を詳しく分析し、課題を抽出することが必要である。

1.2 プロジェクト・サイクル・マネジメント手法の概要

プロジェクト・サイクル・マネジメント手法（以下、PCM手法という）は、計画、実施、評価をプロジェクト・デザイン・マトリックス（以下、PDMという）を用いて管理する手法で、主に海外の開発援助に用いられる。

PCM手法は、参加型計画手法とモニタリング手法に分かれる。

参加型計画手法は、参加者分析、問題分析、目的分析と続く。（図1.1参照）

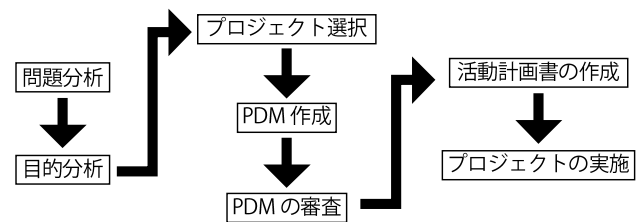


図 1.1 PCM 手法の流れ

1.3 研究の目的

本研究は、香美市における知的及び精神障害者の自立居住の課題を整理することを目的とする。

1.4 研究の方法

本研究の方法は、PCM手法の中の問題分析を用い、知的及び精神障害者の自立居住推進プロジェクトで問題分析ワークショップ（以下、WSという）を実施し、その結果から課題を整理する。

研究の構成は、図1.2のとおりである。

2. 問題分析 WS の概要

2.1 問題分析 WS 実施

問題分析 WS の実施日時と場所及び参加者は表2.1のとおりである。

表 2.1 問題分析 WS の実施概要

実施場所	香美市立美術館（プラザ八王子）
参加者	20人（保健士、相談員、不動産協会等）
実施日時	2009年9月4日 13：00～15：00

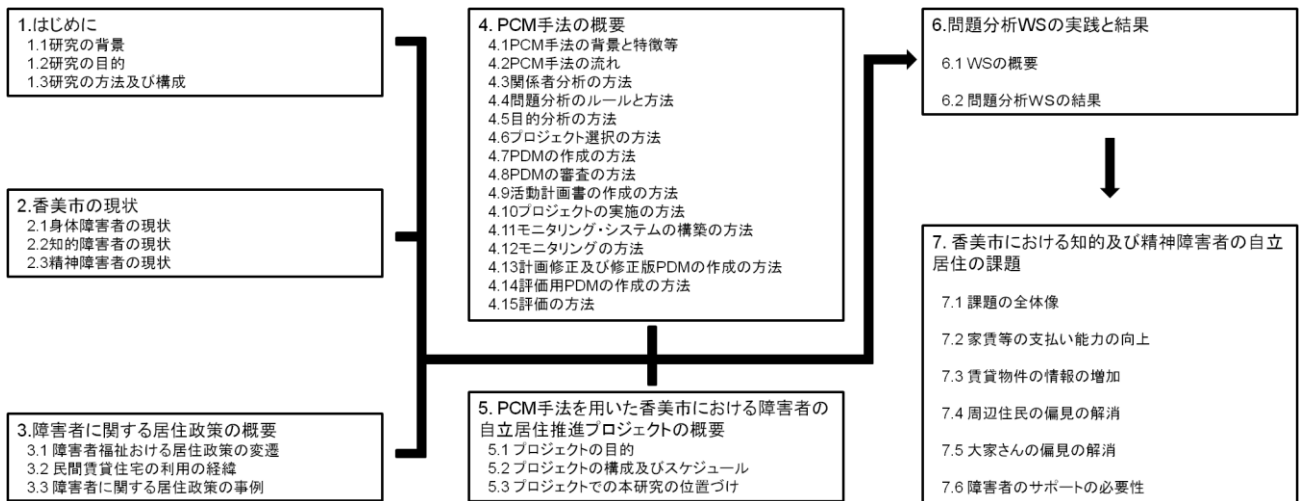


図 1.2 研究の構成

2.2 問題分析 WS の結果

1) 問題ダイアグラムの全体

障害者が自立居住が難しい原因を大きく分けると、①障害者が地域で自立生活したいが家賃等が払えない、②障害者が地域で自立生活したいが賃貸情報が少ない、③周辺住民は障害者がトラブルを起こすと

め近隣に住んでほしくない、④大家さんは障害者が自立生活できるか不安で安心して部屋を貸すことができない、⑤障害者が地域で自立生活したいがサポートが不足しているの5つが挙げられた。(図 2.1 参照) この5つをさらに細かい問題原因を整理すると図 2.2～図 2.6 となる。

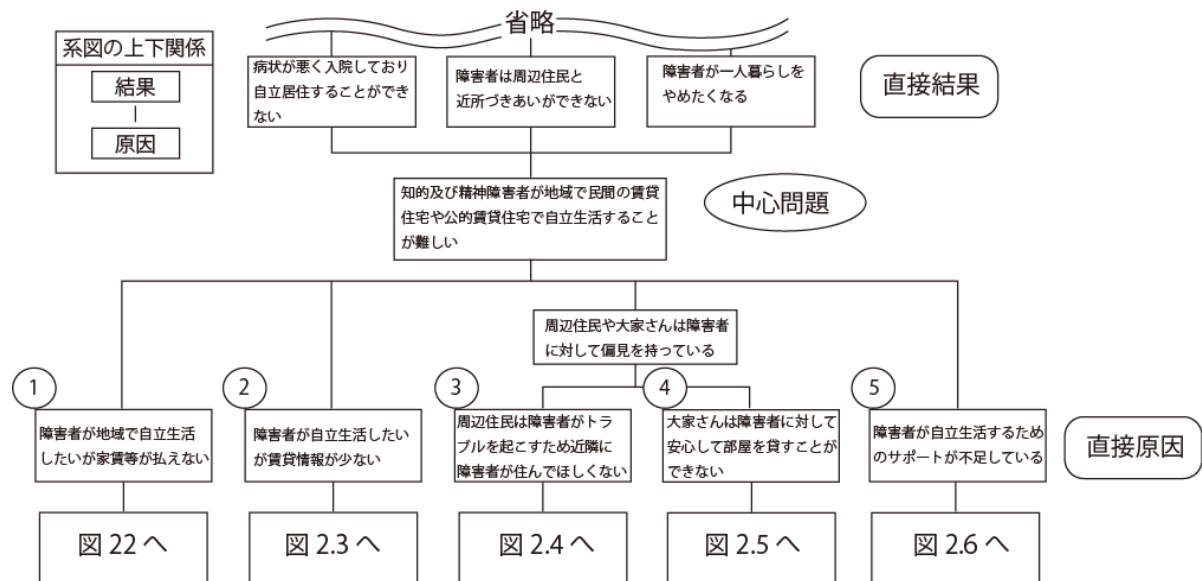


図 2.1 問題の全体

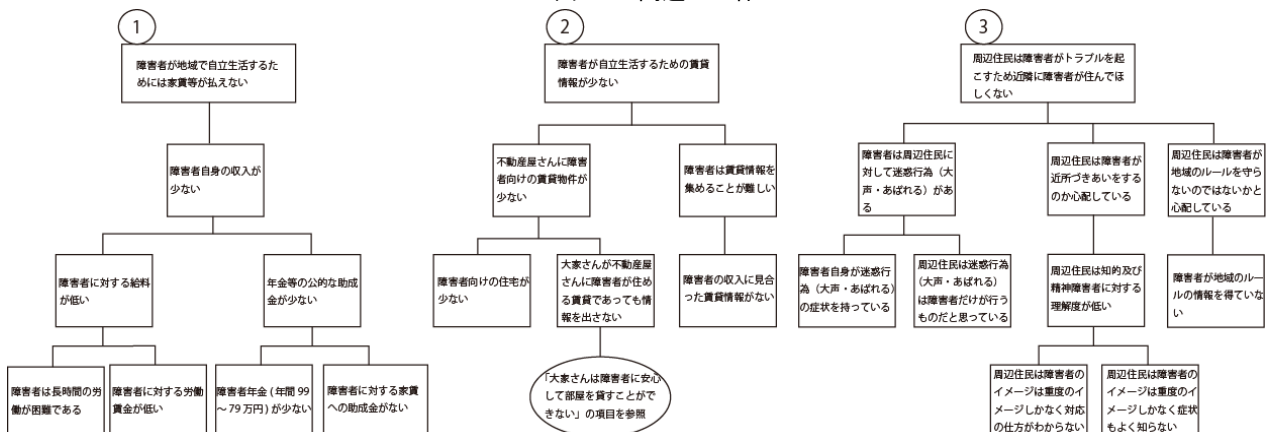


図 2.2 家賃等が払えないの詳細

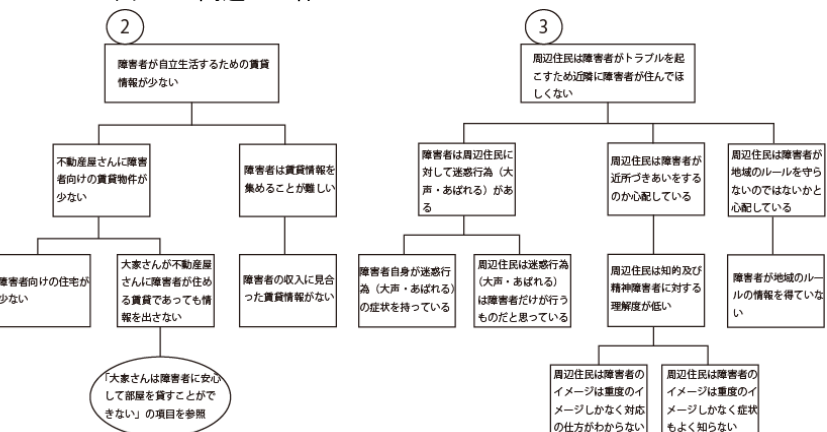


図 2.3 賃貸情報が少ないの詳細 図 2.4 近隣に住んでほしくないの詳細

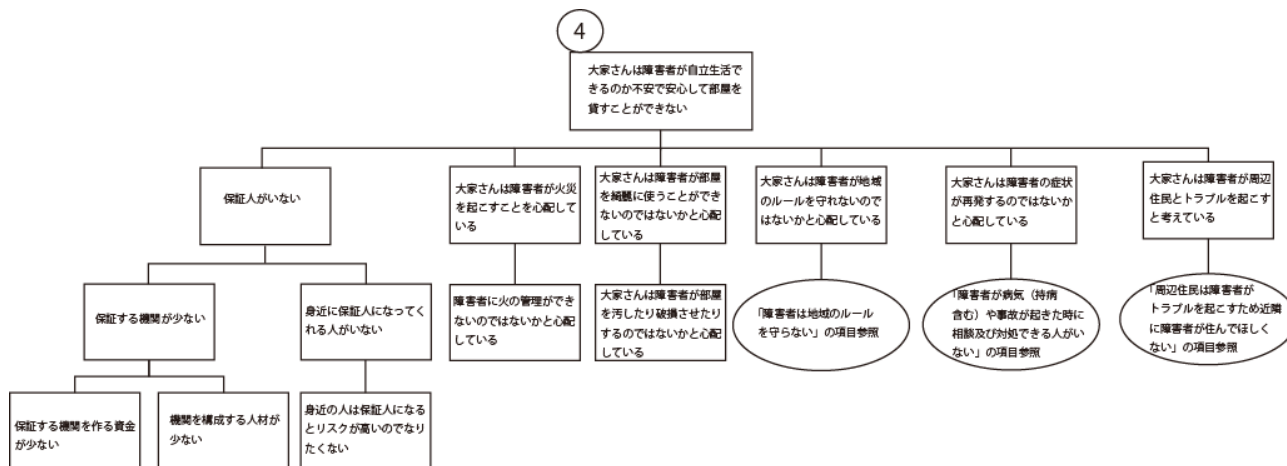


図 2.5 安心して部屋を貸すことができないの詳細

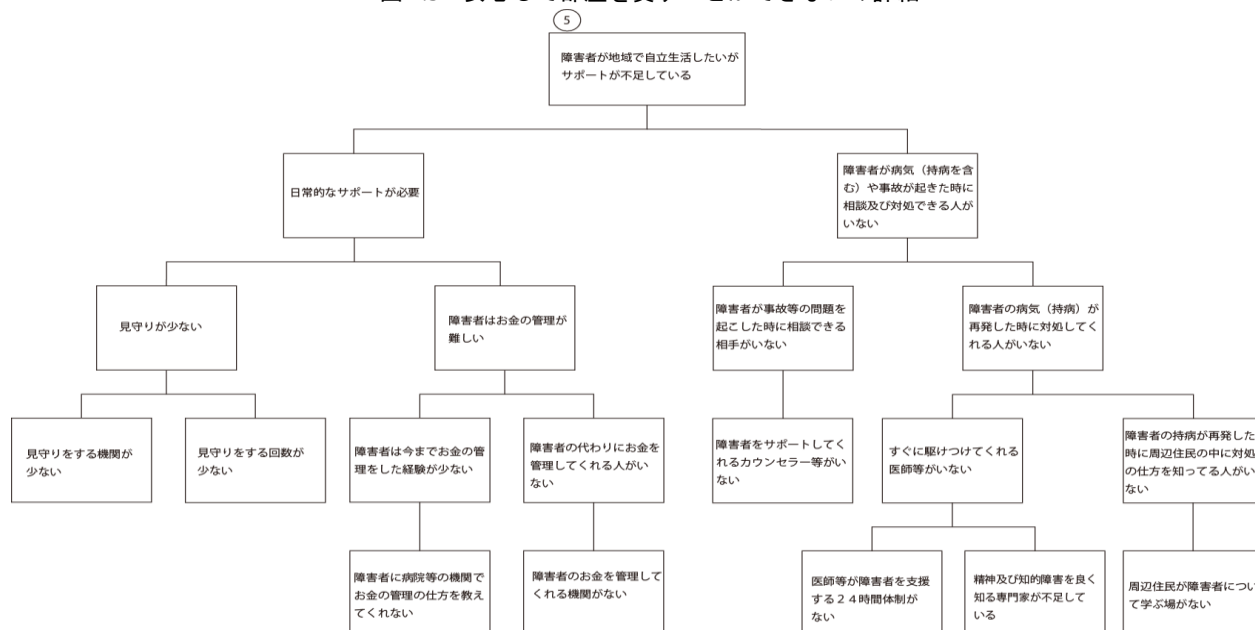


図 2.6 自立生活したいがサポートが不足しているの詳細

3. 自立居住の課題

課題は、問題である「～がない」から「～ある必要がある」と逆転させたものである。したがって、課題は、問題分析で抽出された問題を逆転させたものとなる。（表 3.1 参照）

課題を大きく分けると、①障害者が地域で自立生活するための家賃等が払える必要がある、②障害者が地域で自立生活するための賃貸情報が増える必要がある、③周辺住民は障害者が近隣に住んでもよいと思う、④大家さんは障害者に対して安心して部屋を貸す事ができる、⑤障害者が地域で自立生活するためのサポートが充実しているに分けられる。

3.1 障害者が地域で自立生活するための家賃等が払える必要がある

障害者が地域で自立生活するための家賃等が払えるためには、障害者の障害に応じた仕事があること、障害者の労働賃金を上げること、障害者年金（年間 99～79 万円）を増額させること、障害者に対する家賃への助成ができることが必要である。

3.2 障害者が地域で自立生活するための賃貸情報が増える

障害者が地域で自立生活するための賃貸情報が増えるためには、障害者向けの住宅を建設すること、大家さんが不動産屋に障害者が住める物件を出すこと、障害者の収入に見合った賃貸情報を提供することが必要である。

3.3 周辺住民は障害者が近隣に住んでもよいと思う

周辺住民は障害者が近隣に住んでもよいと思うためには、障害者の迷惑行為を少なくすること、障害者自身が迷惑行為の症状を持っているという誤解を解くこと、周辺住民は障害者への対応の仕方が分かる、周辺住民は障害者の症状を知ること、障害者が地域のルールの情報を得られるようにすることが必要である。

3.4 大家さんは障害者に対して安心して部屋を貸す事ができる

大家さんは障害者に対して安心して部屋を貸す事ができるためには、保証する機関の資金を増加させること、保証する機関の人材を増加させること、身近な人が保証人になるとリスクが高いと考えるようにすること、大家さんは障害者が火の管理ができると知ること、大家さんは障害者だけが特別部屋を汚したり破損させたりしないことを知ること、大家さんは障害者が地域のルールを守れると知ること、障害者の症状が再発しても対応できること、大家さんは障害者が周辺住民とトラブルを起こさないと考えるようになることが必要である。

3.5 障害者が地域で自立生活するためのサポートが充実

障害者が地域で自立生活するためのサポートが充実するためには、見守りをする機関を増加させること、見守りをする回数を増やすこと、病院等でお金の管理の仕方を教えること、お金を管理してくれる機関ができること、障害者をサポートするカウンセラー等を増加させること、医者等が障害者を支援する24時間体制があること、知的及び精神障害者をよく知る専門家を増加させると、周辺住民が障害者のことを学ぶ場を増加させることが必要である。

参考文献

- ・高知県香美市，2009年，第2期香美市障害者福祉計画平成21年度～平成23年度，高知県香美市福祉事務所，P4-6

- ・財団法人国際開発高等教育機構，2001年，PCM手法の論理と活用，財団法人国際開発高等教育機構，P1-30
- ・財団法人国際開発高等教育機構，2007年，PCM開発援助のためのプロジェクト・サイクル・マネジメント参加型計画編，財団法人国際開発高等教育機構，P1-47
- ・古山周太郎、真下慶太、木村直美、土肥真人，2009年，日本建築学会計画系論文集 第74巻 第645号，障害者の居住支援制度の現状と課題に関する研究－東京都の基礎自治体における居住支援制度への不動産店の実態と意識より－，財団法人日本建築学会，P2465-2471
- ・東京都世田谷区住まいサポートセンター
(<http://www.city.setagaya.tokyo.jp/030/d00011983.html>)
2009，12，14取得
- ・神奈川県川崎市居住支援制度要綱
(<http://www.city.kawasaki.jp/outline/info1247/index.html>)
2009，12，14取得
- ・神奈川県川崎市あんしん賃貸支援事業要綱
(<http://www.city.kawasaki.jp/outline/info1248/index.html>)
2009，12，14取得
- ・福島県精神障害者保健福祉手帳の障害等級の判定基準について
(http://www.pref.fukushima.jp/seisinsenta/specify/tetyou_grade.html)
2009，11，04取得
- ・長野県松本市 療育手帳の交付を受けるには
(http://www.city.matsumoto.nagano.jp/curasi/syogai/techouseido/ryouiku_techou/index.html)
2009，11，04取得
- ・長野県長野市 知的障害者の知的障害の程度
(http://www.city.nagano.nagano.jp/upload/1/kousei_20aramashichitekkitokyu.pdf)
2009，11，21取得

表 3.1 香美市における知的及び精神障害者の自立居住の課題

①家賃等の支払い能力の向上	・障害者自身の収入が上がる	・障害者に適正な給料がある	・障害者の障害に応じた仕事がある
		・年金等の公的な助成が増える	・障害者の労働賃金を上げる
			・障害者年金(年間99～79万円)が増える
			・障害者の家賃への助成ができる
②賃貸物件の情報の増加	・不動産屋さんに障害者向けの賃貸物件が増える	・障害者向けの住宅の建設	
	・障害者が自ら賃貸情報を集めることが簡単になる	・大家さんが不動産屋さんに障害者が住める賃貸情報を出すようになる	
③周辺住民の偏見解消	・周辺住民は障害者の迷惑行為(大声・あばれる)に理解を示すようになる	・障害者の迷惑行為(大声・あばれる)の症状を少なくする	
	・周辺住民は障害者が近所づきあいをすることを知る	・周辺住民は知的及び精神障害者に対する理解度を上げる	・周辺住民は障害者への対応の仕方が分かる
	・周辺住民は障害者は地域のルールを守ることを知る	・障害者が地域のルールの情報を得るようになる	・周辺住民は障害者の症状を知る
	・保証人がいる	・保証する機関の増加	・機関を構成する人材の増加
④大家さんの偏見解消	・大家さんは障害者だけが火災を起こすのではないことを知る	・身近に保証人になってくれる人の増加	・保証する機関を作る資金の増加
	・大家さんは障害者が部屋を綺麗に使うことができることを知る	・大家さんは障害者が火の管理ができると知ることを知る	・身近な人は保証人になるとリスクが高いと考えるようにする
	・大家さんは障害者が地域のルールを守ることを知る	・大家さんは障害者が部屋を汚したり破損させたりしないことを知る	
	・大家さんは障害者の症状が再発しても対応できる必要がある		
	・大家さんは障害者が周辺住民とトラブルを起こさないことを知る		
⑤障害者へのサポートの必要性	・日常的なサポートの充実	・見守りの増加	・見守りをする機関の増加
		・見守りをする回数の増加	・見守りをする回数の増加
	・障害者が病気(持病を含む)や事故が起きた時に相談及び対応できる人の増加	・お金の管理が簡単にできる必要がある	・障害者は今までお金の管理をした経験の増加 ・障害者の代わりにお金を管理してくれる人が必要
		・障害者が事故等の問題を起こした時に相談できる相手がいる	・障害者をサポートするカウンセラー等の増加
	・障害者が病気(持病)が再発した時に対応する人がいる	・すぐに駆けつけてくれる医師等の増加	・医師等が障害者を支援する24時間体制ができる
		・障害者の持病が再発した時に周辺住民の中に対応の仕方を教える人の増加	・精神及び知的障害を良く知る専門家の増加 ・周辺住民が障害者について学ぶ場の増加